



「働き方改革」法案審議入り強行に厳しく抗議する野党側議員。衆院議院運営委員会理事会。右から2人目は日本共産党の塩川鉄也議員=4月26日、国会内(しんばん「赤旗」4/27付)

羅針盤

日本共産党
三菱伊丹委員会
2018年5月
208号

しんばん赤旗
ご購入ください
日刊 3497円
日曜版 823円

三菱電機が裁量労働制を解消 全員が労働時間を管理する対象に

三菱電機は裁量労働制を解消し、3月16日から改定された新制度を実施していることが、このほど分かりました。職場では「本来の時間管理の対象になって、良かった」と喜びの声があがっています。

改定の概要は、①専門企画職の裁量労働制適用を解消し、労働時間を管理する対象とする。②裁量月俸(専門企画手当Ⅱ裁量手当含む)の処遇体系は、現行どおりとするが、時間外・休日割増金実績が専門企画手当を超過した場合は、それに代わり時間外・休日割増賃金を支給するというものです。

改定の理由は「長時間労働の抑制・健康確保等の観点から労働時間をより厳正に管理する」としています。

長時間労働と
タダ働き
の温床
三菱電機は04年4月、裁量労働制を導入。実際の労働時間とは関係なく、あらかじめ労使で決めた「時間外労働月35時間」働いたものとみなし、「裁量手当」として支給されてきました。

今国会で安倍政権が成立をねらう「働き方改革」のひとつ「裁量労働制拡大」は、共産、立憲民主、民進、希望、自由、社民党の野党6党の追及で、「調査データのねつ造」、野村不動産の「違法適用」と「過労死隠し」、「みなし労働時間」と実労働時間のかい離など実態が明らかにされ、法案から削除する事態に追い込まれました。

三菱電機の裁量労働制の解消と改定は、こうした国会論戦と急速に高まった国民世論のもとで行われたものです。

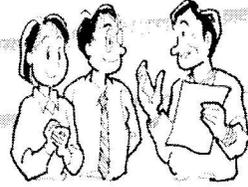


リストラ・長時間労働 困ったこと、悩みがあったら 秘密厳守
働くルール110番 TEL 072-781-0122

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6-218 革新会館内 E-Mail: melcojcp@osk3.3web.ne.jp

与党、審議入り強行「働き方」語る資格なし

「働き方改革」法案 ここが問題



安倍内閣が今国会で成立をねらう「働き方改革」一括法案が4月27日の衆院本会議で、審議入りが強行されました。しかし、ねつ造・隠へいにまみれ、国民をあざむく安倍内閣に「働き方」を言いだす資格がないことが浮き彫りとなっています。

■長時間労働が

底なし

年収1075万円以上の「高度専門職」について、労働時間、休憩、割増賃金などの時間規制を撤廃する「高度プロフェッショナル制度」を導入。使用者は労働時間を管理せず、残業代も払いません。際限のない長時間労働が強いられ、過労死しても自己責任とされます。年収基準も経団連は400万円を主張しており、引き下げは必至です。

■過労死招く

残業容認

青天井となっている残業時間に上限を設けるものの、「月100時間未満」「2〜6カ月平均で月80時間」まで容認・合法化します。研究開発は適用除外し、建設業や自動車運転業、医師は5年間先送りするなど長時間労働を温存します。

■非正規格差を

固定化

正規と非正規雇用の格差について、配置転換など人材活用の仕組みや、労働者の能力・成果など企業の恣意(しい)的判断で容認・拡大します。企業は格差について労働者に説明するだけ

でよく、裁判になっても立証責任を労働者に負わせたままです。

■無権利労働を

広げる

雇用対策法を労働施策総合推進法に改定。「生産性の向上」を目的に加え、「多様な就業形態の普及」を国の雇用施策に据えます。労働強化を進め、非正規労働者や請負・委託への置き換えを後押しするもので、雇用対策法をリストラ促進法に変質させます。

世論と運動を 広げ廃案に

「朝日」世論調査では「働き方改革」法案を今国会で成立させる「必要がない」は6割を超えています。

過労死遺族の人たちが怒りの声をあげ、労働組合運動のナショナルセンターの違いを超え、法案反対の取り組みが広がっています。

「目玉」法案の国会審議入りが大幅に遅れ、日程が綱渡りなるほど安倍政権は追い込まれています。世論と運動を広げ、廃案に追い込みましょう。

過労死ライン
発症前の2〜6カ月に1ヵ月当たり80時間を超えるか、発症前の1ヵ月に100時間を超える残業時間。